

陳 情 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	1 8 9 9	受 理 年 月 日	令 和 3 年 11 月 19 日
件 名	向島証明書発行コーナーの存続		
要 旨	<p>京都市は、令和4年3月末日をもって京都市伏見区向島四ツ谷池14-19にある向島証明書発行コーナーを廃止すると発表した。</p> <p>向島証明書発行コーナーでは住民票の写し、戸籍事項証明書をはじめ、印鑑登録証明書、所得税証明書、課税証明書、納税証明書、公課証明書、独身証明書、身分証明書など、年間1万5,000件を超える各種証明書を発行してきた。</p> <p>向島証明書発行コーナーが廃止されれば、高齢化が進む向島地域に住む住民は、近鉄バスや電車を使い、更に歩いて伏見区役所まで手続に行かねばならなくなる。</p> <p>京都市は、マイナンバーカードを使えば、コンビニなどでこれらの証明書が発行できると説明している。</p> <p>しかし、京都市内のマイナンバーカードの交付率は、令和3年7月時点で38.3パーセントであり、3人に一人ほどにすぎない。また、高齢化している住民にとって、マイナンバーカードを持っていても、コンビニでの各種証明書の発行には極めて高い困難、トラブルが予想される。</p> <p>については、京都市が向島証明書発行コーナーの廃止を撤回し存続させ、向島に住む住民への住民サービスを削らないよう強く願う。</p> <p>なお、本陳情について、署名281筆を添えて提出する。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	文化環境委員会		